

石巻須江発電事業 住民説明会

2023.09.10 @蛇田公民館

出席者：75名（報道関係3名内数）

GBI：柳沼社長、石坂取締役、鈴木取締役、齋藤取締役

0：05：35

柳沼挨拶：

本日はお暑い中、また日曜日で家族団らんのお楽しみの時間の中お集まりいただきありがとうございます。また日頃より、ご意見、ご助言、苦言等をいただきまして、できるだけこれを反映するよう、ご助言いただきありがとうございます。今日は我々の事業説明ということと、皆様の意見と回答ということで、そちらの方を時間を費やしていこうと思います。私の挨拶は非常に簡単ではございますが、これで終わらせていただきたいと思います。

0：06：48

齋藤：P5～ 発電所の概要説明

0：10：30

鈴木：P9～ 改善命令について説明

齋藤：P16 日程計画の説明

P17～ 評価書修正項目の説明

P19～ 走行ルート変更の説明

0：38：40

石坂：P24 事前走行の報告

1:03:30

質疑応答

火力発電所から地域の環境と暮らしを守る会 L

前回の遊楽館の時から、私の方からまとめて質問させて頂いてそのあと皆様に質問して頂く事で今回もよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

改善命令が出たということで、そのたびに住民説明会に呼ばれてはなはだ迷惑ですけども、平成（注：令和）4年の3月の段階であなたがたは県にはポンガミアを使いますと言っていましたよね、でも国の方についてはパーム油でと言っていましたよね、と、私は記憶してるのですが、それはなんでかと言ったらそれは国から指導されたんですと答えられた、それでなんで今更改善命令がでたのか、それはどうしてですか。

鈴木：確かに国につきましては、認定燃料がパーム油しかなかったのでパームで認可を出していた関係上パームということでありました。当然、国に関しても一度東北経済産業局の方に我々が参りまして、その時に経産局からパームを使わないでポンガミアを使うのであれば、きちんとその理由と背景を皆様に言ったらいいじゃないですか、というお言葉をいただきました。ところが、そういったことを言った事実はないというのが経産省で、本当に我々も一体どうなっているのかなと思ったのですが、国に関しても出先の経産局についてはポンガミアを使うということは前から申しております、これがなぜ急に来たのか、ということにはちょっと私共にもわからない、というのがあります。

L：ということは国の方があなた方を騙したということですね。

鈴木：騙したというか、今までそれに対して指導改善ということはなかったのですが、急激に報告徴収がきて改善命令ということがきた、というのが我々としても正直な気持ちです。

代表者：なんかその辺は上の方のごちゃごちゃしたことがあるかと思うのですが…  
今回その変更について評価書を読ませていただきました。現在パーム油の調達に向けて努力していると書いてありますけれどもまだ調達先は決まってないんですか。

鈴木：これはほぼ決まっております。契約も締結しております。

L：どちらですか？

鈴木：それは申し上げられません。

L：なんで、ですか？

鈴木：これは企業間同士の秘密保持契約というのがございまして、これは口外してはいけないと、他人に言ってはいけないという契約を結んでおりますので申し上げられません。

L：じゃあ、口外できるようになったら実施計画をたてて、我々にもう一回説明したらどうですか。調達先が決まってるというなら、そこをちゃんと説明しなきゃならない、それが言えないんだって言うまで待ちますから、計画をきちんと練ってもらって、それから説明会をしてくださいよ。どうですか？

柳沼：説明会はもちろんこれ一回で終わろうなんて思ってません。随時その度その度やるのが必

要だと思ってます。鈴木の方からも申し上げましたが、1社とは契約を結んでおります、そこはパーム及びポンガミアどちらも供給しますと、ただポンガミアに関してはまだ供給体制が取れていないのでパームであれば認証油を手配しますよというのが1社。あともう1社、石巻発電所に燃料を売らせてくれというのがきてるので、そこは一つあると思ってます。そういう意味で複数社からの調達ということは考えておりますので。まだ調達先がどこだっていたことになるかと先ほどの守秘義務契約、我々の中でも…

※聞こえないとの指摘

燃料の調達先は、まず複数社と、今は1社は契約済です。もう1社は協議中です。基本的には取引をしたいということで今話が出ています。どちらもパーム油、ポンガミア油両方対応しますということですので。

L様がおっしゃるように、公表できるようになったらお願いしますというのは可能かと思いますが、それは先ほども申し上げた通り、燃料だけではなく皆さんにご理解いただかなければいけないこと、協力いただかなければいけないこと、というのがたくさんあると思いますので、皆様には大変時間をお願いして申し訳ないですが、そういう機会は作っていきたくと思いますのでご理解の程よろしくお願ひします。

L：パーム油というのはいつなんですか、その契約って。

鈴木：先ほども申し上げました通り、まず我々が使いたいというのはポンガミア油の方なんです、ですからポンガミアを認定油にする努力は継続していきますというので、まだ運転開始まで3年弱ありますのでそのところを考慮してから。昨日も同じような質問があったのですが、ポンガミアが使えたら追加申請をしてポンガミアを使いたい、という風に考えております。

L：使えないかもしれないですね？国が認めてないと使えないんだから使えないかもしれないですね？決まってから工事の計画を立てたらいいんじゃないですか？普通はそうですね。

鈴木：もちろんそうですが、なかなか国が、経産省が認めてくれない。

L：イヤイヤ経産省は関係ない、あなたがたの問題で。

鈴木：いや、そのところは経済事情等ありまして。

L：それはあなた達が勝手にやったんで、こっちは迷惑してるだけなんだ。

鈴木：ご迷惑というとは？

L：ご迷惑？わかりませんか、ご迷惑という日本語、日本語ですよ、わかります？

鈴木：ですから、昨日も同じような質問が出たのですが、一体どっちの燃料を使うのか。今、お答えするとしたらパーム油を使わざるを得ないという答えになります。

L：そうそう。だからいつまでですか。

鈴木：ただし今のパーム油が使えるかどうかというのもこれから、

L：だからわかんないんでしょ？

鈴木：ですから何がわからないかというと、パーム油は価格高騰してしまっていて、それで採算がとれるかどうか、それともう一つは、価格が下がるかもしれないというのがある、ポンガミアの認可が取れるか取れないかというのがある、それからもう一つが私どもの発電所は調整電源とかがありまして、そちらの方で生きていかれるかどうかというのがありますので、それをどうするかというのが、究極の選択にはなるのですが2年ちょっと先という段階になるかと思えます。

L：だから究極の選択じゃなくて、パーム油は経済利益があまり出ないってことですよ、だからポンガミアが取れるまで工事をやらなきゃいいじゃないですか。取れないかもしれない。なんでそこで工事だけ急いでる？

鈴木：工事を急いでいるのではなくて、石巻市役所にも経産省にも宮城県についてもこういったものに対してきちんと、命令に対してこういう措置をしますと、県に対してはこういったものについてこういったことをしますと、きちんと答えてからやっておりますので、決してそれをないがしろにして急いでいるわけではありません。

また橋浦様からの当初の質問に、白紙撤回して考えてはどうかというお話がありましたが、これはやはり私どもからすると白紙撤回するということは中止も念頭に入れろということになると思いますが、私共のプロジェクト、日本の再生可能エネルギーの一環としてやっているという自負もございまして、また私共でも社運を賭けたプロジェクトとなりますので、これを白紙に戻すということは今は考えておりません。

L：社運というのはわかるけれども、日本の再生可能エネルギーがどうのというのはそれはかわりない話でしょ、この事業を再生可能エネルギーの日本のエネルギー政策というのは関係ないじゃない？

鈴木：いやいや、日本の再生エネルギー計画というのは何十年度に…

L：それはわかりますよ、でも今回のプランは違うでしょ？

鈴木：いやいや、私どももこうした大きな目標がなければ、ただ儲けるだけだったら化石燃料でやってればいいんだけど、そうじゃないことでやりたい、

L：それは違いますよ、こんなやり方で再生可能エネルギー、環境にいいっていうのは嘘ですよ、

鈴木：いやいや、そんなことは私どもしないですよということを申し上げてます。

L：まあ、平行線になるので次いきます。

これはやっぱり、あなたがたはいいことだと言うけれど、我々は日々の生活がある、そうするとこれをやるということは、我々を犠牲にしてやるってこと、そこに安全がどうの、安心がどうのと言ってたけれど、それは関係ない、全然響いてこない。そこは認識して。安全とか安心とかあなたがたが使うと、非常に安っぽく聞こえるから、使わない方がいい、正直。

質問をかえます。

建設の目的なんですが、津波がきても発電を続けることができる場所に建設したいとありますが、これ震災から10年経ってるのですが、その間大きな津波は一回もこないのですが、G-Bioの想定というのは津波の予測、ここから10年間で何回くらい考えてます？

鈴木：何年経ったら何回来るといような予測はしてごさいません。もしこれが想定できるのであれば、

L：そうだね。

鈴木：ですから経験値とか色々な条件がありますので、ハザードマップをやったり、我々もこの発電所を計画するのに、世界で3番目位の保険のところにもリスク分析をさせたりして、津波の影響が非常に少ないと。

L：でも津波があるからこれを建てるんでしょ。津波がどこに来るかわからないのにこんなもん建てたってどうしようもない。

鈴木：だからその予測分析をして、先日も宮城県で出ましたよね、16倍とかね、

L：10年に10回くるとかなら考えるけど…

鈴木：ですから 10 年に一度とかわかりませんので。

L：わかんないんでしょ？だったらここに津波がどうのって書かなきゃいいじゃない。

柳沼：当初から港周辺、ここは我々の中では、先程橋浦さんがおっしゃるように津波リスクということで当初から考えておりませんでした。それは何かというと、私も自宅が今でも仙台ですが、地震当時も仙台で、2021 年 3 月 11 日、あれ以降から、地震学者たちはまだまだ東日本大震災で地震のエネルギーが解放されていないとさんざん言われてました。つい最近発表になったのでやはり千島海溝、日本海溝これに乗っかってる北米プレート、太平洋プレート、このエネルギーはかなり危ない状況にきていると最近発表されていて、最近の予測だと東日本大震災の 1.2 倍以上の津波がくるだろうと発表されてます。この経緯については行政の方でもよく認識されていて、防潮堤なんかを一生懸命作りましたが、これより高く来るというのがわかってきました。ということで、宮城県の村井知事もこれに対しては個人的にやるしかないというような発言をされていたかと思います。同様に齋藤市長もやはり個人の認識しかないということを言ってると思います。そういう意味で、今橋浦さんがおっしゃったように津波がくるという予測で我々は動いているということをご理解いただきたいと思います。立地選定はそれでやりましたということです。

L：これって、たとえば地震がきたりして東北電力は停電するのに、お宅の発電所は動くんですか？

柳沼：系統が生きていれば発電できます。それで変電所の近くです。あの変電所の系統が全部止まるということは相当、まず電力会社はあそこの系統を最初に生かします、で、重要施設に電気がいくようにします、ただその時電源がなければ系統が生きてても電気はいかないんです。

L：そうだよ、だから東北電力の変電所が止まればそちらも動かない。

柳沼：そうですね、そうすると重要施設にもいきませんということ。

L：そうだよ、それは私もわかる。だから、そこで大きな震災、地震がきたときのための供給っていうけれど、それはちょっと違うんじゃない？無理がある。

柳沼：違うっていうところがよくわからないんですが。

L：違うとは違う、無理がある。

柳沼：いや、そこもよくわからない。どこが無理があるのかわからないです。

L：わからない？俺はそう思うんだよ、あなたはそう感じないかもしれないけど。そこは認識の違いというのかなあ。わからないけど、つま、いいや。

次行きます。

住民理解ということで、色々この評価書に書いてありますが、住民の意見質問などをできるだけ多く反映できる計画といたしますと書いてあるけど、これ本当ですか？

鈴木：はい。先ほどの説明の中でも申し上げましたが、色々な方法、Eメールでご質問をくださいといってもできない人がいたり…

L：いや、そういうことじゃない。

鈴木：いろんな人から意見をください、600ページの中から抜粋した部分でも説明が足りない部分もあります、そういうところをご質問で補ってください、そうしたらそれは私共で考えて、必ずフィードバックしてそれをHPに載せていきます、と。そのような意見を多くしてコミュニケーションをとってやっていきたいということです。

L：不安を払拭するために皆さんの意見を聞いて反映しますよ、と、ここ三年間一回も反映されていないんだけど、それはどうゆうことですか。

鈴木：いやいや、この間の事前走行も橋浦さんのご提案をいただいてやりましたし。

A：2台だけでしょ？2台だけ！

鈴木：それは昨日も申し上げましたが、平日にどうしてやってくれなかったんだとか色々ありましたが、この車を2台集めるというのは至難の業だった、平日は集められなかったというのがありまして、でも1回やって、その中でもできることをお伝えしたかった、ということ…

L：だからそういうことじゃなくて、我々住民がこんな計画はやめてくださいというのが出てくるけど、そういうのは聞く耳はもってますかという意味で聞いている。とにかく聞く耳ありますかという、反映します？

鈴木：やめろ、中止しろというご意見があるが、それは単にうちの近所にあるという心配もありますが、基本的にやめろ、中止しろというのは、なんでだ？というようなところもきちんともう一回聞いて、

L：なんでだって、だって危ないからでしょ。

鈴木：だからどこがどう危ないんだということ、不安になってるところはどこだということ…

L：わからないの？この2年間ずっとやってきてさ～

鈴木：先程申し上げた通り、すべてそういう評価項目についてやってるのですが、、

L：それは県用でしょ。我々は違う、我々の意見を反映すると書いてあるからどうゆうことかなと思って今聞いた。

私たちの安心というのは何だと思ってます？皆様の安心が第一ですって書いてあるよね、それって私たちの安心ってなんだと思ってます？

鈴木：やめろという以外安心しないという話しですと、それはやめることだと思います。

L：なるほどね～。賛成の方の意見ってどれくらいあるのですか？

鈴木：賛成の方がどれくらいいるかというのははっきり言ってわかりません。でも先日も一週間位前にある方から電話がかかってきて、自分はG-Bioから手紙をもらったと、それはなんだと言ったら、事前走行と住民説明会の案内状だと。これは須江にお住まいの方。一体事前走行とは何をやるんだということでしたので説明したら、それはいいことだ、どんどんやれと、こういう地球温暖化の時に何も反対することはないからどんどん進めてくれというようなお話もいただいております。

L：素晴らしい人が、世の中にねえ、数少なくいるんですね。人の迷惑を考えない人だなと私は思うけど。

次いきます。

今回の問題点の最初は住民の理解を得ずにこの計画がスタートしたということ、合意形成できないままに周辺住民に計画を周知しないで、土地の売買を進めてしまってから、こういうのを作りますよというのが、大きな問題点ですよ。

そこでいろいろ書いてあるけど合意形成をやらないで、お宅の会社っていつもそういう姿勢をとるのですか。努力しましたよ、たとえば説明会を実施しました、去年もやりましたって、住民の理解を得るための努力は行ってきましたと、多分県とか国の方に報告すると思うのですが、だけど、それは我々との理解はとれていない、我々の理解をなくしてとりあえず強引に進めようというのが見て取れるのですがいかがですか。



鈴木：強引に押し進めてるというのであればそれは誤解だと思います。この前も住民説明をする前に地権者に説明会を開いて土地を購入したじゃないかと尋ねられたと思いますが、住民の方に説明する前に地権者の方に説明をして土地を売る許諾をもらうというのは、これは私ども、企業にとっては当たり前の順番かなと考えております。というのは、我々の土地でもないところに、皆さんを集めて、今度ここの瓦山に発電所を作りますと申し上げても、地権者の方は何を言ってるんだ？ここは俺の土地じゃないかと、なんで勝手に決めるんだという話しになるので、そこは当然地権者の方から進めていくというのが通常のパターンと考えております。

L：じゃあ、地権者の方に責任があるというのですか？

鈴木：責任というのはわかりませんが。

L：我々に全然こう説明なくて進めたんでしょ、だからこう2年も3年ももめてるんですよ。あなた方はそこは普通でやっていたからだと言うふうに言うのであれば、じゃあ地権者が悪いの？

鈴木：ですから、誰が悪いとかそういう話しではなくて、通常、その地権者の方々に土地をこういうことで使いたいのですが、よろしいでしょうかということ許諾を得て、それから住民説明会をしたということについては、特に順番的には間違っていないかと。

L：でも住民理解という言葉にはつながってこない、このやり方は。地権者の理解は得た、お宅たちはそれはいいんだと言うけれど、周辺住民の理解は得られないということです。

鈴木：ということは、地権者の理解を得ずに住民説明会をしろというご指摘ですか。

L：オープンにこういうことをやりますよと、少なくとも売買が成立する前に。

鈴木：売買が成立する前に説明したのは…

L：それってそんな周知してないでしょ？

鈴木：売買契約というのはまず地権者の方を一つ一つ歩いて行って合意書をもらうことから始めました。それに一年弱かかっています。ですから、全部契約しちゃってから住民説明会をしたということではございません。

L：私が聞いたのは成立してからって。しらさぎ台ですけど。知らなかったですけど。変ですね。あなた方の周知の仕方が悪いんじゃないですか。

次いきます。

輸送ルートについて、私もいたんですが、走行試験を私お願いしたんですが、これ、受けると思わなかったのよ、よく受けたなあと思ってびっくりした。こんなことしたらみんなもっと反対するだろうなと思った。これってセンターラインをオーバーしていますね、どこかの新聞に出てましたが、安全に配慮して、注意しなくてはならないってことではないんじゃないですか。センターラインオーバーして、あんなに大きなトレーラーが。

鈴木：そう思いになる方がたくさんいらっしゃるので、

あれは安全に配慮した運転の仕方なんです、

だって私が乗ってても一時停止するのは大丈夫ですし、そういう風に運転手も運転してましたし、もう一つは対人対物というのと自損事故に対する安全性というのがありますよね、大型トレーラーって内輪差ですので、内輪でひっくりかえっちゃうよりも、オーバーハングして、それは石巻警察にもしっかり確かめて、当然普通の走行であるという回答をいただいています。

L：そうなの。俺はあれは納得できないのよ。さっき信号が短いとかわけわからないこと言ってたけど、あれは普通なんだけど、あんたら来たら信号が短くなるの？信号が短いとか勝手なこというなと思ったんだけど。

鈴木：信号が短いと言うよりも我々が走って渋滞が起きないためには今信号が短いということで

L：そういうことね～

鈴木：そういう交通渋滞や事故が起きないようにここの道路管理者とかに相談しに行くということ、

L：このトレーラーだとずいぶんスピードでるんだね、あれ。私、随分飛ばすなあと思ってね。おれ、後ろついて行った。

齋藤：走行している速度を取ってますが、50キロの法定速度に対して40後半から40、7、8で通過してます。他の大型車も同時に測定してますが、50キロオーバーなところもありました。

L：ここに書いてあるけど、問題と思われる場所が発生したらそこは道路管理者と協議するとありますね、今回の走行に問題はなかったのですか。

えっ？ないの？

石坂：先ほど申し上げましたが実際に走行してわかった所、そこに関しては信号の所で渋滞の発生が懸念されるとか、渋滞が発生するリスクが発生するとか、信号が短いから注意して右左折をしなきゃいけないといった第三者の評価というのが出てますので、その辺につきましては、これから色々公安委員会とか道路管理者だとか、そういったところと打合せをしていかなきゃいけないと考えてます。

L：そうだね、警察や公安委員会と話しなきゃダメだと思うけど、あと面白おかしくとは言わないけども、あんな大きなトレーラーを運行されては、子供がいるんだよ、信号がないんだよ、あーゆうの、安心安全っていうなら信号作ってから走らせたらどうですか。そうゆうのが安全対策っていう、そうでしょ、鈴木さん、信号付けましょよ、約束してくださいよ。

鈴木：これは私が付けるという約束はできませんが、信号をつけてほしいというような要請は必ずします。

L：そうゆうのを作ってから、

鈴木：だって、私が作るわけにはいかない、

女性：質問したい人、います～いっぱい！

L：はい、すみません。じゃあ、33台の運行計画について示してください、最後です。

齋藤：(説明資料を映して)燃料輸送車の運行計画案について説明

L：あ、いいです、時間ないので。紙をいただければ。

1：40：03

須江 B

最初にパーム油なんですけど、私一つ確認したい事があるんです。10度以下なら凍ってしまうんです、そうすると、アフリカから持ってきて、置いといて、石巻港から持ってくるんですけど、石巻港でも……………ですけど、そういったことも考えてます？

鈴木：パーム油が常温で固体化してしまう、溶かす方法を考えているのかということによろしいですか。

齋藤：評価書の修正内容の一番最後のページを説明

原産国からこちらまで加温しながら保温して海上輸送します、ISO タンクに充填してもそこには保温された状態にしますので基本的には凝固しない設計をしたいと思ってます。仕様ですね。

B：冬場はタンク置いて凍ってしまいますよ。そういう保温とか。アフリカからどのような状態で輸送する計画なんですか。

齋藤：原産国で約 60 度位…

B：それで船は？1 万トンくらいので来るんでしょ？

柳沼：輸送手段に関しては実はまだ、我々に納品してくれる契約者の輸送手段になります、船も。ただ今、ご指摘あるように、日本に持ってくるのに最低 6000t、できれば 1 万 t 小の船になるかと思えます。安全運航を考えた時に。船の種類で言いますと、パーム油を運ぶときはケミカルタンカーといものを使います。ケミカルタンカーというのは船のエンジンで出る余熱を使って加温する設備ができています、それで加温しながら液体の状態で運ぶということになります。

B：6000t のタンクを仙台港かに一回置くんじゃないですか？

柳沼：今の計画だと、一回、日本国内の別の所に置くようになるかと思えます。

B：それで石巻でもタンクの保温をしなと 12 月から 3 月は固まってしまいますよ。

柳沼：港に置くタンクですね？

こちらも加温するようになるかと思えます。加温の熱源は何かというと、仮にタンクを港に作ったとすればですよ、自家発電を置くようになるかと思えます。その余熱を使うということになるかと思えます。

あと運ぶ時の ISO タンクにも加温用のパイプがありますのでこれは発電所の熱を通すと溶けるような仕組みになってます。

B：あと工事ですが、工事する時、県道から両方から入るの？どっちから入るんですか？工事用の道路はどこから入るのですか？

齋藤：現時点では主な大型車については、中で造成をしなくてはいけない、その残土を排出する大型車が一番多いです、入り口が二つあります。

ここに進入路を作ります、発電所の正規のルート。それから県道 191 号にやる進入路を作ります。

す。もう一つは東北電力側、北側に仮設道路を作ります、これは東北電力さんに工事中の道路を使わせてくださいと事前に相談して了承を得ています。そこの東北電力側と 191 号側二つのルートを使って工事車両の出入りを考えています。

B：あと輸送ですが、誘導車をつけても 10 メートル以上離れたら先導の役目にならないんじゃないですか。なんのための誘導かわからないんじゃないですか。

齋藤：確かに 2 台目は問題なかったですが 1 台目は誘導車と大型車両の差がありました、それはそれで問題だと思ってますので、じゃあ、どうゆう運転管理をするのかと、あと誘導車と燃料輸送車がお互い連絡できるような仕組みですとか、そういうことを考えたいと思ってます。

1 : 47 : 38

C

社長に聞きます。

住民と同意していると思ってますか。

柳沼：住民の皆様と全員と同意してる場所ではないと認識しております。

C：13 ページに書いてあるのですが、住民の皆様にご安心いただくことと承知しております。特に今まで「パーム油は使わない」との主張から、一転してパーム油使用を前提とした変更になりましたので、私共としても信頼関係の再構築が最大のポイントとありますが、元々信頼関係なんて結ばれていないと私は思ってるんです。パーム使うな、ポンガミア使うな、嘘をついてしまったと先ほどおっしゃいましたが、そのような企業の人達と住民、信頼関係が結べると、社長は思いますか？

柳沼：そのように努力しますので、皆様よろしくお願いたします。

C：努力って、住民の同意がなければ進められない、まして建てる場所が周りに住宅がいっぱいあるところに建てるなんて、あなた達勝手な企業が社運がかかっているだなんだと言いますが、津波がこない、土地が安いからもう買ってしまった、勝手な理由で、住民は苦しんでるんですよ。初心に戻りましょうよ。色々進みますけど、輸送がどうだ何がどうだと進みますけど基本戻って、同意はしてますかってこと、そこですよ、まずは。勝手に進んでて経産省が認めるだの何が認めただのって言ってますけど、同意をしないで勝手に進めて、そもそも建てる所が悪い、もっと浜の方とか、人がいないところに建てればいい。

社長、ぼろっと言ったけど、土地買ってしまったなんてね、口滑らせて、そんなの知らないですよ、住民は。そこにずっと家建てて住んでいるんですよ。あなた達がそうやって建てれば、お金

入ったら。建てしまったらおしまいでしょ、違いますか？教えてください！

柳沼：建ててしまったらおしまいかってその意味がよくわからないんですけど。

C：稼動してしまったらお金が入るじゃないですか、

A：稼動しなくても補助金が出るからね。

柳沼：運用もやりますから、建てて終わりってことはないと思います。

C：その前の話し、建ててほしくないって住民が言ってるんですから、どうやって信頼関係を構築する？信頼関係なんて元々ない。どうやって構築するんですか。社長、教えてください。

柳沼：そこは努力するしかないのです。

C：どうやって努力するんですか。

柳沼：それもまたこれから皆さんと一緒に考え…

C：これだ！何年かかるんですか。みんな苦しんでいますよ、眠れない人だって、悩んでる人だって、いっぱいいるんですよ、それわかります？今日、初めて来て聞いた人もいるかもしれないけど、そもそも住民、反対してるんですからね、賛成してる人もいるかもしれませんが、もちろん。だけど反対の方が多いに決まってると思いますよ。考えなおしてください。一回白紙に戻してください。

柳沼：先ほど鈴木も申し上げましたが白紙とかという話を今日しにきたわけでもないし、白紙という事はまず考えられないということです。

C：いやいや、その話をしにきたわけではないかもしれないけど、私達住民は反対している、建ててほしくない、

柳沼：それは平行線になると思います。

C：逆ギレですか？社長？また切れちゃいました？

鈴木：逆ギレしてるわけではなく、じゃあ、どうすれば同意…

C：同意なんてしない

鈴木：どうすれば……発電所の建設を中止しないかぎり私達は信頼も同意も何もしませんと言ってるんですけど、そこはもう平行線になる。

C：信頼関係をどうやって結ぶか楽しみですね。

鈴木：ですからこういう所とは信頼関係は結べないっておっしゃってるんじゃないですか。

C：だって反対してるんですもの、建ててほしくないんですもの、住民は悩んでるんです、苦しんでるんです。そこはあなた達人間でしょ？もし自分たちの家の隣それを建てられたらどうゆう気持ちになるか考えて。以上。

1：53：34

須江 D

今までの説明会で何度もお話を伺ったと思うのですが、震災後に終の棲家ということで自然豊かなあの地に住まいを作ったわけですよ、そういう方がいっぱいいるんです、それでこの話が持ち上がって、えって思いました。私は今の方のようにやっぱりこの自然豊かな場所に建ててほしくないかと反対です。その上で2点聞きたいことがあります。

この前の説明会で瓦山の遺跡、文化財があるんですが、その部分はどうなってるのか、もう一点は瓦山にたしかノスリがいます、環境保護の部分でどうなってるのかお聞きしたい。

齋藤：埋蔵文化財の試掘ですがそれは承知してます。当然、造成工事をする前に試掘してそういうものが出てくるのかこないのか、ちゃんと確認してから本格工事になります。ただ試掘をするためには森林を伐採しないとダメなんです。したがって、現時点では伐採をして試掘することはできません。この発電計画、環境影響評価も含めて林地開発許可申請で工事着工、伐採ができるという段階で試掘を先にすると、というような計画で石巻市さんと調整してます。

やらないということではない。順序を踏まえて実施し、出なかったと確認をとって工事をします。もしそこで窯ですとか何かが出た場合には、その調査を含めて何か月か遅れることは致し方が無いかということになります。それは覚悟しております。

次に、ノスリにつきましては、造成地(注：事業区域内\*)の所に巣がありました。それは確認とれてます。ただそこにつきましても、宮城県環境対策課さんとお話をして、毎年毎年工事着工前、工事後もそこに巣を作るかどうかの評価を毎年やってます。今年もやりました。ここ数年、去年も今年もなんですが、あそこの造成(注：事業区域内\*)部分には巣は見られない、近くの森林にはノスリの巣はあります。そういうことで工事着工前に、そこに巣ができたときには、どうゆう風にするかとか、我々は毎年調査をしてノスリが来てるか来ないか、調査していきます。また工事中にノスリが影響があるかないかも継続して実施していきます。

\*：造成地ではなく正式には、事業区域内です。又ノスリの巣跡は、残地森林内です。

1：58：34

大阪から昨年が続いて参りました。ウータンの森と生活を考える会 E

昨年も来たのですが、ここにいらっしゃる方すべて反対してるかなと、全国で 9580 人の方が反対の署名をいただいております。実にたくさんの方が署名してくださってますので、昨年よりまた増えたので今日お持ちしました。海外の環境破壊等、国内外の人権侵害を引き起こす石巻市須江地区でのバイオマス発電をやめてくださいというような内容になっております。

昨年も話したのですが、京都府の福知山市で実際にパーム油発電があったのですね、で、ものすごい悪臭と騒音に悩まれていた住民が 100 人以上いました。そこの代表の向井さんからコメントをいただまして、それを読みますが、2017 年地元事業者とコンサルタント会社が地元自治体に来られ環境にも優しいを売りでパーム油を使用したバイオマス発電所を建設されます、同年 6/30 より稼動されましたが、地域住民には絶対に迷惑をかけないと言っていたにもかかわらず、悪臭と騒音被害で多くのかたが健康被害を受けました。のちのちに多くの虚偽申請や詐欺行為が露点しています、絶対に許せません、現在は稼動を停止していますが、提訴中ですというコメントだったのですが、実は一年経って、京都府の公害審査会で調整をしていたんです、その結果が今年の 2 月に出ました、その事業者は 2020 年にバイオマス発電をやめて更地になっていたのですが、この審査会は続いていて結果、事業者が 120 万円の支払いを住民の方にしたというのが今年 3 月の結果です。受けた被害に対してものすごい低い額ではあるのですが、これ以上やってもどうしようもないということで、住民の方はなくなると受け入れた、しかしこの 120 万円の支払を認めたんですね、審査会が行われたんですね、ということは悪臭と騒音があったと。で、この発電所はその 60 倍の規模ですよ？福知山の。向井さんと話しましたが、本当に起こってからで大変だ、ということで。でも止まって喜んでいて、私もその思いを受けて今日署名をお持ちしましたのでお渡ししようと思うのですが、お渡しする前に質問をさせてください。

これだけの、審査会で認められて 120 万の支払いがあった、悪臭騒音があった 60 倍の規模のパーム油発電を去年の説明会で絶対にやらないと言ったのに、やるんでしょうか？

あとこの説明資料にパーム油とポンガミア油は同じくらいの臭気と書かれますが、同じ臭気のポンガミア発電をやるんでしょうか。

という質問をしたいと思います。

あともう一つ、ポンガミア油は副産物だから経産省は認めていないとおっしゃいましたが、認められるとしたら主産物は何に使われるんですか。

HIS という会社は角田市でパーム油発電をやってましたが、諦めて、ものすごい……

これもし悪臭とか騒音が出たら売り払うんでしょうか。国に押し付けるんですか。こういう公害審査会で問題になったパーム油、あるいは同じ臭気のポンガミア油を使うのかということをお聞きしたいと思います。



鈴木：まず福知山で、ああゆう風な公害が出たからとそれに対して G-Bio の発電所も同じような危険性があるのではないかという質問でよろしいでしょうか。

もう一つはポンガミアが認められていないのは副産物…それはなぜかという 2 つでよろしいでしょうか。

E：あとポンガミアとパーム油同じ臭気と書かれているが、同じでいいのか。あと問題があったら売るつもりなのか、と。

鈴木：昨日もパーム油に戻さなくてはいけなくなったということで、福知山の事例があがりました。当然、ひどい状況だというのは我々も認知はしておりますが、何せ他所さんの話しですので我々があそこはと言ってもなかなか言いづらいのですが、向こうは環境アセスも何もやっていないし、今言ったように虚偽の報告もあったと、住民もだましていたという話しでありまして、我々はきちんと環境アセスも含めてそういったところは安心ということですので、これから進めていきたいと考えております。

それからポンガミアの主産物、副産物に関しては、

齋藤：福知山の話は伺っています、ただそれ以外にすでに国内で 7 か所がパーム油で運転を開始しています。今中止している角田梶賀も一時期、最初試運転段階では運転してました。そこでの臭気ですとかは角田梶賀も運転開始直後のデータをとって公害防止協定にありますので公表しています。すべて公害防止協定の範囲内。我々の使用しているディーゼルエンジンは角田梶賀と同じもので、福知山のディーゼルエンジンはよくわからないエンジンのようです、仕様ですとか、実績のあるエンジンですとか物についてはまったく違うものと考えてます。

先程言いました国内での 7 か所につきましては臭気や騒音で問題になっているというのは聞いてません。

主産物、副産物について、

FIT 認定の話になりますが、FIT 認定するためには二つの定義があります、1 つは非可食、食料競合にならないということ、そこにつきましてはポンガミアは非可食、食料競合にならないというのが、エネ庁の方でも認識してます。もう一つは副産物かということです。例えばカシューナッツの殻、カシューナッツは食料ですよね、そこに派生して出てくる殻については副産物でしょうと、あともう一つ、ジェトロファ油というのも認定申請してますが、そこは市場として出ていないところがありますので、じゃあ、そのものが副産物なのか主産物なのかということについては、まだ実績がないのでわからない、エネ庁さんの現時点での見解はジェトロファ油もポンガミア油も副産物というものにはわからないということで、継続審議という格好になっているのが実情です。したがって我々としてはその継続審議に基づきまして FIT 認定されるように活動をしていくということです。

E：問題があったら売めるのか？

鈴木：問題があったらといのは、今の段階では…どういった問題？

E：売る可能性があるのか？

鈴木：事業を継続しないでという話しですか？

先程柳沼が答えた通り、運転開始後も見続けていきたいと考えております。

E：署名を渡したいと思います。

鈴木：いつからいつまでの署名？

E：始めた時から…

鈴木：前回もいただいたので同じものだと…同じ件数と記憶してるので

E：同じじゃありません、確実に増えてます。

2：10：41

須江 F

ちょっとピントが外れてるかもしれませんが、疑問に思ったことを3点。

1つは輸送車の実験、2台とありました、実際は往復で4回、全部で33台走りますよね、単純に考えたら33台4回、134回、それを2台で試験をやってみて、どのくらいの信憑性があるのかなというのが、1つ目。

2つ目は、今年の春先、インドネシアの大統領がパーム油の輸出を制限しましたよね、ニュースになってました。それは一つは環境破壊の問題、というのがある。で、このポンガミア油はどこからなんですか、日本ではないですよ、そうしたら今 SDGS というのが会社には求められるはずで、そういうインドネシアの環境破壊ということ、このポンガミアを産出する国で同じことが起こるのではないかと、SDGS に反するのではないかと疑問に思う。

3つ目は17、18ページの記述、パーム油とポンガミア油は同様な臭いのレベルで、そして悪臭がないとありますね、ただ、今大阪の方が、現実はこのパーム油の臭いで大変な問題になってるところもある、おそらく御社ではとてもじゃないが我々の技術はそんなもんじゃないと言うかもしれないが、ただ現実ではそれがあつたわけ。現実にはパーム油は悪臭が問題になつてるのに、パームとポンガミアは同レベルであると、そう言われて、パーム油の悪臭が問題になつてゐる、

これでポンガミア油の臭いは大丈夫だと思う人はいるのかと。

追加の質問。

御社の環境影響評価書の2ページに社会的要請にこたえるというたい文句が記載されている、ちょっと伺いたいのは御社がこのポンガミア油で、どの地域に社会的貢献をされてるのですか。これは須江ではないですよ。須江でないことは確かですよ。でも御社は須江に作る、石巻市に。一体、これを作ることによって須江石巻市にどれくらいのメリットがあるのですか。つまり、今会社はSDGSということで、1つは環境ということについて非常に敏感になりなさいと指摘されてますね、ところが今、先程も申しましたがこの環境、交通安全も同じです、延べ台数にして私の計算が違っているかもしれませんが、何十台、何百台と一日に走られたら。そしてパーム油の臭い、私は知りませんがやはり人間が嗅いたら悪臭なんですよ。交通面、環境面、そういうことを考えて、そうしていくと、この地域に須江石巻になんのメリットがあるのですか。

そのメリット言うのは環境をよくしていく、それは当たり前です、が、まず反してますよね、おそらくみんなそう思ってると思う。

次、経済面です、法人税？消費税？よくわかりませんが、どのくらいの、何千万、何億円単位で石巻におりるのか、それとも例えば何百万単位で？私は市議員でもなんでもないので知識もありませんが、石巻の経済状況は決して豊かではないですよ、そういう経済状況をみてどれくらい石巻におりるのか。例えばですよ、何百万おりるというレベルで、そして地域住民がおそらく三千億じゃ少ないと思う、石巻になんの経済効果があるのか。

次ですが、これをやることによって、今石巻は経済的に苦しい、そして津波にあってる、こういう状況が非常に難しいと思ってる、特に若者。一体どれくらい雇用されるのですか。何百人単位で雇用してもらえるんですか。

環境は当然ですが経済面、石巻にどれくらいおりるのか。石巻の若者、石巻近辺の若者、どのくらい雇用してもらえるのか。その観点で今すぐには出ないと思います、後ほどの回答でいいですが、私はそこに非常に疑問をもつのです。一体地域になんのメリットがあるのか。以上です。

鈴木：これは別途の回答ということでよろしいのでしょうか。わかるところは…

まず誘導車の事前走行で実際には11台の三倍、33台が走るのに往復66台走るのに、2台で往復4台でやってどんな信憑性があるのかということ。

もう一つ、インドネシアがパーム油の輸出を禁止したのは環境破壊が原因だと思うが、そうするとポンガミアも外国から燃料輸入するので同じような環境破壊におちいらぬか。

ポンガミアとパーム油、臭気が同じと書いてあるのに、先程の方がパーム油はひどい悪臭があったと、はっきり言えば悪臭がないか聞きたい。

それから社会的要請にこたえるということで、石巻には貢献していないはず、どの地域に貢献するのかと、それと石巻にどの程度のメリットがあるのかと、これを経済面から考えてほしい、経済面についてはお金の話しと雇用の話しの二つがあって、雇用についても何人位見込まれるのか、ということでもよろしいでしょうか。

ではお答えできるところをお答えします。

齋藤：まず走行台数について、11台を3回通しますので、トータル33台の往復66台です。11台で1セットで走行します。ただ2台ですべての検証ができるのかと言われると、それは完全にはできません。ただ11台を用意するということは、申し訳ないですが実際できない。余ってはいればいいですが、輸送会社、どこに聞いても11台をこの日のために用意するのはできません。もし11台を用意するにはそれはこれ用にトレーラー、トラクターを作らないとダメです、そのためには数億円のお金がかかりますので、実際工事、完成して実際やる段階になれば試運転の時にできますが、現時点ではやろうと思ってもできないというのが事実です。とは言いながら、とにかくやりたいということで、2台だけは調達してそれでできるところは実施して、課題などをやらせていただいたということです。

次に、ポンガミア油は環境破壊になるのではないかといいますが、パーム油はご承知の通り熱帯雨林を一度伐採してそこに植林をしてということです、ただそれを第三者認証をとって問題がないパーム油というのがありますが、今回ポンガミア油については熱帯雨林を伐採することはありません。荒れ地、森林のない荒れ地に新しく植林をします、植林をしてCO<sub>2</sub>を吸収させます、環境破壊ではなくて環境修復をします。その中で植林をしてその実だけを絞って油にします。ということはその木はずっとCO<sub>2</sub>を吸収しますので、できた実だけを使うので環境破壊というよりは環境修復になると考えてます。

あと悪臭の件ですが、性状から燃料そのものの臭いは同等です。先ほど申しましたが福知山の仕様と同じではありません。パーム油もちゃんとしたエンジンで燃焼して発電をすれば大きな問題になりません。現実国内の7か所の中ではそのような問題にはなってません。先ほども言いましたが角田梶賀でのデータも試運転の時に公害防止協定に基づいてデータを公開してます、そこには悪臭は基準以下、ずっと低い状態でした。騒音も問題ないとなってますので、我々の考えている設備であればパーム油もポンガミア油も悪臭とかはないようになると考えてます。それは正常ですとか、理屈上、今考えているディーゼルエンジンの実績から言ってそういうことは起こらないと判断してます。

石坂：雇用関係について。実際に発電所を運営するためには約20名位必要になります。それ以外に燃料を輸送する人、それから色々なメンテナンスをする人、そういったことについても、必ず地元を優先して採用して、実際に点検なり色々やっていただくと。総勢の人数は今申し上げられませんが、発電所の20人だけではなく、それ以外の人間も雇用の対象になります。

柳沼：社会的な貢献、特に須江地区について。当初より発電所から出る熱を利用しようということで、地域の農業のいくメーカー様とは熱を利用した施設農業を利用しましょう、ということで話をしております。地元の農家さん達、検討してくれてるとは思うのですが、私たちからの提案

は一つはバナナを作らないかと提案はしたことがあります。それは地域の産業になるのでは、とお話しました。そういう意味で地域のメリットとは先ほど、道路のところでも冬場の凍結というのが出ましたが、そういうのも考えながら熱利用というのを地域に供給できると考えてます。その辺を合わせて、住民のみなさんと、熱の利用とかこういうことができないかというのは、これからの協議でうまく利用できればと考えてます。

続きまして経済面ですがこれは以前説明会当初、何回か数字をご説明したことがあったと思いますが、正確な数字ではありませんが、石巻市に必ず直接入るのが固定資産税です。

事業費、発電所の投資金額としては、約 200 億円くらいかかります、なので固定資産の対象となるのが多分 150 億円位になるかと。それに対する固定資産税の課税がかかってきます。これは多分、数億円単位で市の収益になるかと思えます。たしかこれだけで、2 億円だか 3 億円だったかな、と思えます。

その他に港側の整備をするのにタンクとか使います、これも固定資産税が発生します。

あとは雇用した人の給与からの地方税、こちら市の方に入るかと思えます。これは直接入るものです。

あと事業税、これは県の方にいきますが、県から市の方に交付金として戻ってきます。

また消費税、売り上げとして年間 200 億円ですから消費税 10 億円、これも国から県を通して市の方に交付金として入るようになってます。あともうちょっと細かいのもあったかと思えますが、記憶しているのはその位の数字かと思えます。

今答えられるのはそのぐらいですがよろしいでしょうか。

F：すみません、今の輸送車の運行計画、時間的にずっと 1 分おきに羅列というか列になっていくということですか。

齋藤：1 分間隔でたとえば時速 40 キロとすると約 500 メートルくらい間隔が出ます。1 台分あたり。

F：あと降ろす時間っていうのは何分ぐらい？

齋藤：降ろして、油を発電所の燃料タンクに移す時間は 45 分と考えてます。

F：それでまた石巻港にきたら別の車で？

齋藤：そうです、10 時 25 分に 1 台目の車が空になって石巻港に到着します。タイムスケジュールとしてはその 10 分後に発送しなくてはなりません。10 分の間にここで燃料を満杯にする時間はないのでトレーラーと ISO タンクを満タンにしたものを取ってあります、プラス  $\alpha$  で。

F：交換するってこと？

齋藤：そうです、牽引のところだけを脱着してすぐに第2グループで発着するということです。

F：そうすると台車は22台？

齋藤：ここの走行するのは11台でなんとか回す、予備はありますけど。

F：回すというか、22台ないとそこで入れ替えできないんじゃない？

齋藤：何台用意するかと？たしか倍でしたかな。多分、倍か三倍くらいのトレーラーとISOタンクの予備をとって満タンにしといて、という風にしています。

F：45分だけでも5台くらいだとそれ以上かかるのでは？

齋藤：11台が1分後につきますよね、発電所に。そこには11台のポンプを置くスペースがあります、だから11台1分ごとに、到着し燃料タンクに油を移送する事となっています。

2：35：43

G

質問というよりはお願いですが、今日始めてきたのでわからないところがあって、口頭での説明がいっぱいあったのですが、具体的な資料、データをお示しいただかないとよくわからないと思ってます。ポンガミア油、国内7か所のそういったデータとか、今回予定している工場の技術的なものの福知山とは違うというお話がありました、具体的にどうゆう方式だから違うとか、こゆう技術を使っているから違うとか、そういった具体的なことが一切わからない、公害の関係のデータもそうですし、そういったことがあります。

あと、工事の期間が3年以上かかるみたいですが、工事期間中でも通学路とかそういったところと同じ所を通るといのはまずいと思いますし、施設自体は個人的にはあまり賛成せきませんが。通学路とかぶっている所はないのですか？

あるんですよね？それはマズいのではないかと考えてます。具体的にそういったところが示されていないので、なおかつ今日の資料だと、ルートの中容がわからないんですよ。この小さい地図だと工場の周辺しか見えてないので、あとどこを通るのかわからないですよ。資料が中途半端すぎてわからないというのがあります。

齋藤：その辺の不明な部分については見直してHPなどで、対応したいと思います。

鈴木：たしかに、ご質問の前にすべてのデータを揃えられたらいいのですが、なかなかそうもい

かない、難しいので。ただ私ども、住民説明会については結果の速報と確報とを考えてまして、当然石巻市役所にもお出しするというので速報と確報を考えております。できるがけ今おっしゃられた7か所、パーム油で運転しているところのデータ、よそのデータというのはなかなか出せないこともあります、出せる限りにやっでご提供していきたいと考えてます。

2 : 39 : 41

河南 H

先程アフリカから輸送しますとのことで、環境にやさしいといいますが、そんなに遠くから輸送するというのは、当然重油だと思のですが、前はポンガミアを使うからいいんだと、輸送船会社に重油ではなくポンガミアで輸送してくれと言えるのでしょうか。そうじゃないと環境にやさしいとは言えないんじゃないか。

鈴木：ポンガミアをアフリカから輸入するのではないかと、そうすると船だと重油を使うはずだと、そうするとやっている環境にもやさしくないだろうというご指摘ですね。

柳沼：今、燃料を調達するのはアフリカ、東南アジア、その他の中東、この辺になってくるとは思うのですが、船の燃料はポンガミア油を使います。皆さまの色々な意見がって、ポンガミア油というのは実は結構世界的に有名になりまして、世界の名だたる企業が、じゃあポンガミア油に参入すると、特に石油の元売りさん、これは代替燃料につかう、後船会社さん、これは既存のディーゼルエンジンを使ってる船の代替燃料に使うということで、船会社も積極的にポンガミア油を使うという動きになってます。我々のサプライヤー、燃料供給業者には輸送手段としてはポンガミアを使うと指定しております。

H：确实なんですか？

柳沼：はい、确实です。これは我々、燃料調達するにあたっての条件です。

H：例えば相手の会社で経営者がかわりますよね？そしたら…

柳沼：経営陣が変わっても、それは契約上の話しになります。

もう一つ、今、船会社は非常に大変で、我々のためだけではなくて、特にヨーロッパに自分達の船を持っていこうとするとどうゆう手段をとらないとヨーロッパに入れなくなっているんです、ヨーロッパの港は重油を持ってくるなんていうのは非常に大きなテーマになってます。そういった意味で船会社さんは危機感もちながら、我々の言ってることはだいぶ…

将来的ではなくて、これはすでに動いてます。船会社さんはまだ新聞発表していないかと思いますが、石油元売りさんは新聞発表してます。

齋藤：現時点では今ポンガミアで使用しますというようなことを進めてますが、評価書を提出した段階では、この資料、これはCO<sub>2</sub>の排出量に対して原産国でどれだけCO<sub>2</sub>を発生するか、それから原産国の陸送、それからタンカー、石巻港から発電所までのCO<sub>2</sub>発生量ということと、火力発電所から出てるCO<sub>2</sub>の量に対して、植物油でカーボンニュートラルになった場合の行って来い、の部分で、この表ですと算出しています。この時には重油はまだ2年前、3年前の評価書段階ですので、重油で積算しています。その結果ですが、事業実施による年間二酸化炭素の削減量については、年間40万トン、CO<sub>2</sub>を削減する。という計算結果になっています。この計算の仕方は環境アセス上のこのような形で計算してくださいという方式に則って出しています。だからこの時点では重油換算でやったときに、タンカーを含めたCO<sub>2</sub>発生量は年間40万トン削減できると。それに対して、タンカーの部分をポンガミアにすると更にCO<sub>2</sub>発生量を低減できるとなっています。

2 : 45 : 40

須江 Ⅰ

この前走行を見させてもらいました。孫が保育所に行ってるものですから見ようと思って立ちました。農道の方から来てあそこは下り坂になってますね、保育所の子供達が遠足に使う道路でもあります。それで十字路の所まで行くととても狭くて、危なく感じました。実際に事故は起きるなと感じました。午後からは反対側から歩いてみました。そうするとカーブ、S字になってますよね、あそこがとても狭くて私が歩いていた所では、日傘さして歩いてたのですが、すごく圧迫感を感じました。そして少し下って行くと、十字路の所が詰まっています、私から見ると渋滞でした。トレーラーだけが通ってるのではありません、私達の車も日常的に歩いています、その間に私達の車が真ん中に入ったり、後ろに着いたり色々あると思います、渋滞が起きるのは確かだと思います。その点はどう考えてますか。もし事故なんか起きたら、その事故でどうゆうことをしてくれますか。最後まできちんと見てくれるかどうか聞きたいと思います。

鈴木：実際に歩いていただいたら非常に危ないと感じた、渋滞も起きるだろうと、また事故等が起きた場合に補償をどのように考えているのかということだと思います。

石坂：これはドライブレコーダーのデータです、先程日傘をさして歩いていらっしゃるということで、多分、こちらの女性だと思うのですが、前方に歩行者に左側にいるということを…

すみません、パソコンの調子が悪いので後ほどご説明したいと思います。

先程、歩行者の方がいらっしゃる時に、センターラインに寄りながら、安全確認をしながら走行しているということで、歩行者の方は逆に圧迫感を感じられたかと思うのですが、ドライバーとしては、万が一そちらの人が、先程案内がありました、そうなっても大丈夫な距離を取って



走行しているといった絵が先ほどのところでした。

後ほど、もう一度お見せしたいと思います。

映像～

カーブの先を見てください、こちらに日傘をさしてる方がいらっしゃいます、前方に歩行者がいるというのを確認して、この車がどうゆう動きをしているかという、センターラインに寄って、人との距離を必ずとってから走行ラインに戻ってる、というような通常の運転、安全運転義務をやっています。

感じとしてはやはり側を通ると威圧感を感じて圧迫感があったと思います。

I：ちょうど上り坂になっててS字になってました。

石坂：ですから、こちらが今、燃料輸送車の戻りの部分の車両です。発電所予定地からこちらのS字のカーブを通過して、須江小学校の所の三叉路を通った先の部分です。

I：ゆっくり大きく曲がったんですね、カーブなので前方は見えなかったと思います。前から車が来たときはどうするのですか。

石坂：ですから、前からくるときは必ず停止します。先ほどの

I：先ほど、前にも車が出て渋滞になってたんですよ、

石坂：それは定住センター近くの十字路だと思います。そこで信号がないので一時停止します。その所で東北電力側から来る車だとか、それから定住センターから191号に行くのが優先になりますので、それを待ってるから車が停まっているという自然渋滞です。わざと渋滞させたわけではありません。

ですからそれは191号のところで一時停止、止まれ標識がありますので、法令にのっとって止まっています

I：その中で一般車両も入ったりしたら渋滞は必ず起きます、日ごろ起きます、そういう風に私は感じました、歩いてみて。

石坂：わかりました、感想とし承っておきたいと思います。

2：54：29

J

昨日も参加させていただきましたが、重複する部分があるかもしれませんが確認させてくださ

い。

ルートの確認です、今回の試走で複数の課題が出てきたということで、本日配付された資料にも記載がされてます。警察、道路管理者と協議をすべきということでしたが、今回皆さんご指摘いただき通り、2台プラス誘導車の合計4台、そして燃料を積まない状態の空のトレーラー、1台あたり10トン程度と説明がありました。これに20トンの燃料が積まれて1台あたり約30トンぐらいの重さになると。これを実際11台プラス誘導車11台とすると合計22台を、先ほどの通りの時間サイクルで走らせるのだと思いますが、先程の表の時間計算だとかなり過密スケジュールかなと思うのですが、いまの時点で当然見えない課題も試走の段階であると思いますので、その段階で見てはと思いますが、まず今回の試走にあたって、石巻市との協議というのはどのように行われたのかうかがいたい。

齋藤：この計画につきましては、協議というよりは8/26にこういう内容で計画を行いますという説明はしました。たしかにその時の質問においても、なぜ11台でできないのかとか、平日にやった方がいいのではというご指摘もありました。ただ、いずれにせよその手当としては、運転手さん、輸送車含めて輸送会社から手配をしているので、申し訳ないが土曜日の2台ということで、それは完全ではない、とは言いながら、やらないよりはやった方がいいだろうということで、この説明をしました。

J：実際に試運転の際に11台プラス11台で22台が三回目の予定ということですが、これを工業港インターにのって、河南インターで降りて、課題に記載されていた通り矢印が短くて2台でも渋滞が引き起こるだろうと強い課題として記載されてますが、これが22台が通るということで明らかに渋滞が起きるのかと。

これは工事車両については道路を通ってはいけませんとは言えないので、ただ明らかに渋滞が起これるというのは目立つと思うのです、なのでその点に関してしっかりと警察、道路管理者である県と市と協議を行っていただきたいと思います。

これは試運転の段階でやっても遅いと思うのです。試運転の段階で課題が見えてきて、今から協議をしましょうというのは稼動までまた数か月かかったりすると思いますので、できれば今後石巻市と協議をしていくと思いますので、AIでシミュレーションを試してみるとか、そういった工夫をしながらわかりやすいように提示をしていただくというのが、非常に大事なポイントになってくると思います。でないと、見えない課題に対して、私達も余計な不安が増えるだけなので、課題が見えるようにしてほしい、しっかりあぶりだしてほしいというのが一つです。

もう一点、評価書の修正版の中で、ポンガミアは継続しているとの事ですが、FIT認定は2023年以降になる見込みであるという記載があります。見込みということですが、見込めるのかなと思ってますが、算定調達委員会の中では主産物なのか副産物なのかという判断ができないということで継続審議ですが、御社の中で、どれくらい、いつぐらいにこのポンガミアが認定されるか思ってるのか伺いたい。

柳沼：まず最初に、市、警察との協議は早急に進めていきたいと思います。確かにコンピュータでのシミュレーション、これはいいアイデアだと思って聞いておりました。その辺は可能な限り実施していきたい。先ほどもいった通り協議はできるだけ早めに進めたいとは考えております。

FIT 認定は、いつ頃なのかというのは、非常に私達も難しいと思ってます。実は副産物、主産物の議論がありましたが、これも経産省、エネ庁の方に言ってるのは、実は経産省、エネ庁はジェット燃料にポンガミアというのはほぼ OK してるわけです。ジェット燃料の時には、どうゆうわけか主産物、副産物というくくりがない、あるのは非食用ということだけの認定なので、我々の方では経産省、エネ庁さんの方にそれはおかしいのではないかと、我々単独ではなく、我々の業界団体を通して指摘しているところです。その上での、エネ庁さんの方での審議になるかと思ってます。ですから今年の審議会でどうのこうの、来年になるかというのは、今のところ、私達はできるだけ早めにお願ひすると言うしかないと思ってます。

J：この事業はパーム油を使う事業であるということを住民に説明するための説明会であるということによろしいでしょうか。

修正版の方に記載されていますが、稼働前の方にポンガミアが FIT 認定されればポンガミアを使いますよということですが、さらにパーム油が安定供給できない場合は稼働を遅らせるという記載もあります、

パームは安定供給が難しいという記載もあります、

御社の方ではパーム油は安定供給が難しいという認識を現在持っているかと思っておりますが、つまり結果としてポンガミアが認定されるまで稼働しない、できない、または、その結果パームではなくポンガミアを使うことになった、というのはあり得るのかなと思っておりますが、結局のところ、御社はポンガミアを使いたいのだと思っておりますが、まず何で稼働するのかということが本日の説明会では見えてこないのか、お考えを聞きたい。

鈴木：同じ答えになってしまうかもしれませんが、今、何の油を使って事業計画を進めていくのかと言ったら、パーム油になります。ただ我々はポンガミアの追加申請を信じて進めていくのでということも言いたいです。

要はどっちと言われたら、パームでとしか答えることができませんが、将来的なものについて言われればポンガミアを使いたいということです。

J：想定価格について教えていただきたいのですが、FIT 制度以外に調停価格だと 1 キロ W あたり 200 円か 300 円かと思うのですが、これは FIT 制度は別と考えていいのでしょうか。例えば FIT 制度を使わなくてもこの事業は成り立つという部分で事業計画に視野に入れてるのかということで、昨日の社長のお話だと、ポンガミアを使うかパームを使うか、FIT 制度を使わずにボ

ンガミアを使うかという 3 つの選択肢が我々にはあるんだとお話をされてましたが、このあたりの説明を詳しく教えていただきたい。

柳沼：まず今、我々が持っている事業計画、これは FIT に基づいて進めています。ただ一方で、あんまり言うとまた怒られちゃうからなあ、あんまり言えないところがありますが、某役所に怒られちゃうので本音で言いにくいなのというのがあります。

今、おっしゃったように FIT がなくてもいい仕組みはできるのではなかろうかと想定はしてます。FIT の場合は単純に FIT 制度だけを使えばいいということなので、わりと単純に説明できるのですが、その他の色々な制度や仕組みを使ってやっていこうとなると、ちょっとなかなか説明が難しい、色々な制度や仕組みを組み合わせながらやっていくことになります。その辺は、我々の方で事情方針がさっき言った 3 択なら 3 択の中で、FIT を優先としてますが、ただそうじゃない場合にも備えた事業計画というのを今後作っていく必要があるかと思ってます。FIT がなくても可能ではなかろうかというのが、今の想定のところです。

J：パーム油とボンガミアを混焼する可能性はありますか。

柳沼：それは 0 ではありません。

鈴木：そろそろお時間も経過してますので。最後に。

3：07：20

しらさぎ台 K

私、説明会を 10 回とは言わないけど、10 回に近いくらい参加させていただいてますが、説明会を聞けば聞くほど、住民にとっては悩みが増えて、増えて。今のままでいいんです、私たちは。今の状態がいいんです。だから、わかるんです、事業者の方はそれで商売をするのですから、でも私たちは今のままでいいんです。増えるんです、悩みが。精神的にご近所の方が、しらさぎ台は環境も悪くなりますし、ぜひその辺をお考えなおしていただきたい。

C：撤退するときには協力しますので！

鈴木：ご意見をいただきまして、今までちょっと足りなかったところ、大幅に足りなかったところ、色々あって、……これを機に、また見直しながら、皆様方に納得はいかなくても理解はできるような事業の説明をしていきたいと思います。

C：説明会って今日で終わりですか？って、言ってますよ。

鈴木：終わりなんて？ちょっと訂正します、評価条例に基づく説明会というのはこれで終わりです。条例によって、東松島さんと石巻両方説明をしなければいけないというのがあるので、それはこれで終わりですが、今日いただいたものを受けて、我々がずっと独自でやってるものは、ずっと続けてまいります。

C：ずーーーーっとね、平行線だからずーーーーっとね。

ありがとうございました。

3：11：49